

## 消費税法の改正に伴うガス料金改定のお知らせ

日頃より、室蘭ガスをお使いいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、当社は消費税法の改正により税率が引き上げられることに伴い、2019年10月1日より、以下のとおりガス料金\*を改定いたします。

**※ガス料金の税抜き価格は変更ございません。**

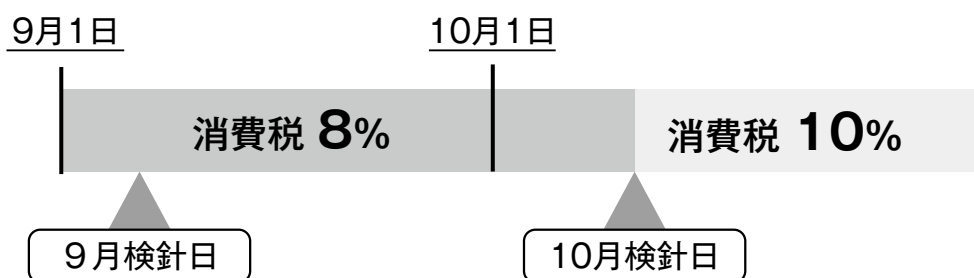
### 「消費税」の税率引き上げに伴う改定について

消費税法の改正により2019年10月1日より消費税率が10%に引き上げられることに伴い、当社は新たな消費税率を反映させていただくため、ガス料金表を見直し、2019年10月分から適用いたします。

ただし、2019年9月30日以前から継続して当社とご契約されているお客さまには、「経過措置」として10月検針分のガス料金まで、旧税率（8%）が適用されます。

### 経過措置とは

2019年9月30日以前から継続してご使用いただいているお客さま



## 対象契約種別

当社のガス小売供給約款及び選択約款に適用いたします。

## 変更のポイント

### 【新旧ガス料金比較表】

契約種別	区 分		新 基本料金	旧 基本料金	新 基準単位料金 (0.1m <sup>3</sup> あたり)	旧 基準単位料金 (0.1m <sup>3</sup> あたり)
ガス小売 供給契約	A	0 ~ 5.6m <sup>3</sup>	968円00銭	950円40銭	40円16銭	39円43銭
	B	5.6を超え~46.9m <sup>3</sup>	1,227円60銭	1,205円28銭	35円53銭	34円88銭
	C	46.9m <sup>3</sup> を超える	2,677円40銭	2,628円72銭	32円43銭	31円84銭

●上記料金表には、消費税等相当額を含みます。

※実際に適用する単価（円/m<sup>3</sup>）は、基準単位料金に平均原料価格の動向を加味して毎月決定されます。

### 【11月検針分】

契約種別	区 分		基本料金	11月調整単位料金 (0.1m <sup>3</sup> あたり)
ガス小売 供給契約	A	0 ~ 5.6m <sup>3</sup>	968円00銭	38円64銭/m <sup>3</sup>
	B	5.6を超え~46.9m <sup>3</sup>	1,227円60銭	34円01銭/m <sup>3</sup>
	C	46.9m <sup>3</sup> を超える	2,677円40銭	30円91銭/m <sup>3</sup>

●上記料金表には、消費税等相当額を含みます。

●選択約款をご契約のお客さまはホームページをご覧ください。11月検針票にてご確認願います。  
(URL : <https://www.muromgas.co.jp/>)

●詳しい説明をご希望される場合や、ご不明な点がある場合等は、下記までご連絡ください。

**室蘭ガス株式会社** (小売登録番号B0005)

室蘭市日の出町2丁目44番1号

☎ **0143-44-3156**

受付：平日9時~17時